



来週の投資戦略（7/26-30）

好決算にどう反応？

2021年7月25日

小松 徹

注目事項 — 見所

- 日米主要企業決算 — アナリストの期待以上？
- 7月27-28日、米連邦公開市場委員会（FOMC） — 現状維持？
- 7月30日、6月の失業率 — 3.0%と変わらず？
- 7月30日、6月の鉱工業生産指数 — 前月比+5.0%？
- 7月30日、6月の米個人消費支出（PCE コア・デフレーター） — 前年比+3.7%？

株式市場見通し

わが国の株式市場が休んでいる間に、米国株式市場は勢いを取り戻し、週末には主要3指数が史上最高値を更新した。これで7月の騰落率はダウ+1.6%対日経225-4.3%と5.9%の差、S&P500+2.7%対TOPIX-2.0%と4.7%の差がついた。来週月曜日にわが国の株式市場も上昇して始まるだろうが、差は少ししか埋まらないだろう。最大の理由はわが国のワクチン接種完了率が23.23%と低く、首都圏で感染拡大が急拡大、さらに全国へも波及しているためだ。半世紀に1度しかないオリンピックという大イベントを全国民がただただ自宅でテレビ観戦するという異常事態が現実となった。日本政府の財政支援も極めて少額だったことも、消費を委縮させている。さらに、菅政権への不安が空売り業者の格好の材料になっている。

来週は日米で主要企業の決算発表がある。KPAが注目しているのはわが国では、木曜日発表のファナック（6954）、村田製作所（6981）、金曜日発表のデンソー（6902）などである。アナリストはファナックの4-6月期営業利益が516億円と3年前に近い水準まで戻ると予想している。先に発表した安川電機（6506）、日本電産（6594）の業績からこれ以上もあり得よう。村田の4-6月期営業利益は前年比52%増の782億円と過去最高になるとアナリストは予想している。デンソーも800億円と3年前に近い水準に回復すると予想している。

一方、米国では月曜日発表のテスラ（電気自動車大手）、火曜日発表のアップル（ハイテク最大手）、アルファベット（グーグルの親会社）、マイクロソフト（ソフトウェア最大手）、水曜日発表のファイザー（医薬品）などに注目。テスラの一株当たり利益（EPS）はアナリストが前年比2.1倍を予想。アップルの4-6月期決算のEPSは1.0ドルと前年比56%増と予想、7-9月期も52%増と見ている。アルファベットも89%増と高い予想だ。マイクロソフトは同期間3割増益予想も次期は伸びが急速に減速する。Windows11が発表されたが、無償で更新されることが影響していると思われる。ファイザーは23%増益が予想されており、次期も好調だろう。

最後に、米国では火・水曜日にFOMCが開催される。政策変更はないと見られているが、パウエル連邦準備理事会（FRB）議長の会見によってはこれまで同様、長期金利の変動が予想される。金曜日の米国の物価指数にも注意したい。

KPAの投資戦略

ロング（買い）	ショート（売り）
好財務の割安株、今期大幅増益株	高PB低位株、高PE新興株

（注）ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。